

青森県報

第四千百九十三号

平成二十八年
八月三十一日
(水曜日)

目次

告 示

難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定	(保健衛生課)	一
難病の患者に対する医療等に関する法律による医師の指定	(同)	一
難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医師の主として指定難病の診断を行う医療機関の名称及び所在地の変更の届出	(同)	一
介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出	(高齢福祉課)	二
介護保険法による居宅介護支援事業者の指定	(同)	二
介護保険法による指定居宅介護支援事業者の居宅介護支援事業の廃止の届出	(同)	二
介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出	(同)	二
障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課)	三
指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出	(同)	三
身体障害者福祉法による医師の指定	(同)	四
基本測量の実施	(監理課)	四

告

示

青森県告示第五百六十一号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
サンケア薬局南類家店	八戸市南類家二丁目一七の三〇	平成 二六・七・元

青森県告示第五百六十二号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第六条第一項の規定により、医師を次のとおり指定したので、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十一条第一号の規定により公表する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定医師の区分	氏 名	主として指定難病の診断を行う医療機関	担当診療科名	指 定 日
難病指定	岸原 輝仁	岸原病院 八戸市柏崎六丁目一九の六	内科、消化器内科	平成 二六・八・二

青森県告示第五百六十三号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第十九条の規定により、次のとおり指定医師から主として指定難病の診断を

行う医療機関の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同令第二十一条第二号の規定により公表する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分	指定医	氏名	主として指定難病の診断を行う医療機関	名称所在地	担当する診療科名	変更年月日
定難病指	木村 智美	青森市民病院	青森市勝田一丁目四の二〇	眼科	平成 二六・四・一	青森県立中央病院 青森市東造道二丁目一の一		

青森県告示第五百六十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービス事業者の種類	居宅サービス事業を行う事業所名称所在地	廃止の年月日	廃止の年月日
株式会社 民友薬品	弘前市大字扇町一丁目一の六	居宅療養管理指導	みんゆう調剤薬局 弘前市大字宮三丁目三の二	平成 二六・八・八	平成 二六・四・二五
株式会社 民友薬品	弘前市大字扇町一丁目一の六	居宅療養管理指導	みんゆう調剤薬局 弘前市大字駅一丁目二の二	"	平成 二六・九・三

株式会社 民友薬品	弘前市大字扇町一丁目一の六	居宅療養管理指導	みんゆう調剤薬局 十和田市西十番町一〇の二	"	平成 二六・三・三
合同会社 まごころ介護	弘前市大字西ヶ丘町三の一	訪問介護	まごころ介護 弘前市大字西ヶ丘町三の一	平成 二六・七・二五	平成 二六・八・三

青森県告示第五百六十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所名称所在地	指定期限
合同会社秀	弘前市大字早稲田三丁目一の二	ケアプランセン 弘前市大字早稲田三丁目一の二	平成 二六・九・一

青森県告示第五百六十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第二項の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により公示する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所名称所在地	廃止の年月日	廃止の年月日
指定居宅介護支援事業者				

有限会社 ケアパ 株式会社	合同会社 ほのぼの の会社	ケアパ 株式会社 東京都港 区港南 二丁目一 六の一	西津軽郡 舞戸町五 軒の東部 野一丁目 一〇一 号	八戸市小 中野五 丁目二の 五丁目 シオンテ ナ
ケアパ 株式会社 前	ケアパ 株式会社 のほのぼ の	ケアパ 株式会社 弘	弘前市大 字中野 一丁目一 〇の一	八戸市小 中野五 丁目二の 五丁目 シオンテ ナ
合同会社 まごころ 介護	合同会社 まごころ 介護	合同会社 まごころ 介護	合同会社 まごころ 介護	合同会社 まごころ 介護
社会福祉 法人福祉 の里	社会福祉 法人福祉 の里	社会福祉 法人福祉 の里	社会福祉 法人福祉 の里	社会福祉 法人福祉 の里
十和田市 大字切 田字横道 一〇〇	十和田市 大字西 三丁目一 一	十和田市 大字西 三丁目一 一	十和田市 大字西 三丁目一 一	十和田市 大字西 三丁目一 一
平成 二六・七 三	平成 二六・七 三	平成 二六・七 三	平成 二六・七 三	平成 二六・七 三
平成 二六・八 三	平成 二六・八 三	平成 二六・八 三	平成 二六・八 三	平成 二六・八 三

青森県告示第五百六十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予 防サービス 事業者	名称又は 氏名	主たる事務 所の所在地 又は住所	介護予 防サービスの 種類	介護予 防サービス の名称	事業を行 う事業所 の所在地	廃止の 届出年月 日	廃止 年月日
株式会社 民友薬品	株式会社 民友薬品	弘前市大 字扇町 一丁目一 の六	介護予 防サービス の名称	株式会社 民友薬品	弘前市大 字扇町 一丁目一 の六	平成 二六・八 三	平成 二六・八 三
株式会社 シヨウ ワツプ	株式会社 シヨウ ワツプ	八戸市小 中野五 丁目二の 五丁目 シオンテ ナ	介護予 防サービスの 種類	株式会社 シヨウ ワツプ	八戸市小 中野五 丁目二の 五丁目 シオンテ ナ	平成 二六・七 三	平成 二六・七 三
株式会社 ケアパ 株式会社	株式会社 ケアパ 株式会社	弘前市大 字扇町 一丁目一 の六	介護予 防サービスの 種類	株式会社 ケアパ 株式会社	弘前市大 字扇町 一丁目一 の六	平成 二六・八 三	平成 二六・八 三
株式会社 アマガ カレ	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	介護予 防サービスの 種類	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	平成 二六・七 三	平成 二六・七 三
株式会社 アマガ カレ	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	介護予 防サービスの 種類	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	平成 二六・七 三	平成 二六・七 三

青森県告示第五百六十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

株式会社 民友薬品	株式会社 民友薬品	弘前市大 字扇町 一丁目一 の六	介護予 防サービス の名称	株式会社 民友薬品	弘前市大 字扇町 一丁目一 の六	平成 二六・七 三	平成 二六・七 三
株式会社 シヨウ ワツプ	株式会社 シヨウ ワツプ	八戸市小 中野五 丁目二の 五丁目 シオンテ ナ	介護予 防サービスの 種類	株式会社 シヨウ ワツプ	八戸市小 中野五 丁目二の 五丁目 シオンテ ナ	平成 二六・七 三	平成 二六・七 三
株式会社 ケアパ 株式会社	株式会社 ケアパ 株式会社	弘前市大 字扇町 一丁目一 の六	介護予 防サービスの 種類	株式会社 ケアパ 株式会社	弘前市大 字扇町 一丁目一 の六	平成 二六・八 三	平成 二六・八 三
株式会社 アマガ カレ	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	介護予 防サービスの 種類	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	平成 二六・七 三	平成 二六・七 三
株式会社 アマガ カレ	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	介護予 防サービスの 種類	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	平成 二六・七 三	平成 二六・七 三

指定障害 福祉サー ビス事 業者	名称	主たる事務 所の所在地	障害福祉 サービスの 種類	障害福祉 サービスを行 う事業所 の所在地	指定 年月日 定
株式会社 アマガ カレ	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	介護予 防サービスの 種類	株式会社 アマガ カレ	平成 二六・七 三
株式会社 シヨウ ワツプ	株式会社 シヨウ ワツプ	八戸市小 中野五 丁目二の 五丁目 シオンテ ナ	介護予 防サービスの 種類	株式会社 シヨウ ワツプ	平成 二六・七 三
株式会社 ケアパ 株式会社	株式会社 ケアパ 株式会社	弘前市大 字扇町 一丁目一 の六	介護予 防サービスの 種類	株式会社 ケアパ 株式会社	平成 二六・八 三
株式会社 アマガ カレ	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	介護予 防サービスの 種類	株式会社 アマガ カレ	平成 二六・七 三
株式会社 アマガ カレ	株式会社 アマガ カレ	弘前市大 字馬屋 町九の六	介護予 防サービスの 種類	株式会社 アマガ カレ	平成 二六・七 三

青森県告示第五百六十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があつたので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
	社会福祉法人 健誠会	つがる市森田町森田月見野四七三の二				
合同会社まごころ介護	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
	合同会社まごころ介護	弘前市大字西ヶ丘町三の一の一				
合同会社まごころ介護	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
	合同会社まごころ介護	弘前市大字西ヶ丘町三の一の一				

青森県告示第五百七十号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	勤務する病院等	所在地	診療科目	指定期間
	三 村 申 吾			

織田 一葉	医療法人泰仁会 十和田第一病院	十和田市東三番町一〇の七〇	耳鼻咽喉科（聴覚障害、平衡機能障害、音声機能障害、言語機能障害、そ	平成 二六・九・一
大橋 大成	三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口一六四の六五	外科（直腸機能障害、小腸機能障害）	"

青森県告示第五百七十一号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年八月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 作業種類
基本測量（防災対策地域水準測量作業）
- 二 作業期間
平成二十八年九月二日から平成二十九年二月二十八日まで
- 三 作業地域
八戸市
三戸郡五戸町
三戸郡階上町
三戸郡三戸町

（発行者・発行人）
青森市長島二丁目一番一号
青森県青森市

（印刷所・販売人）
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭